

報告に係る資料
【河川事業(水資源機構事業)】

平成30年7月13日
(平成30年10月12日一部修正)
独立行政法人水資源機構

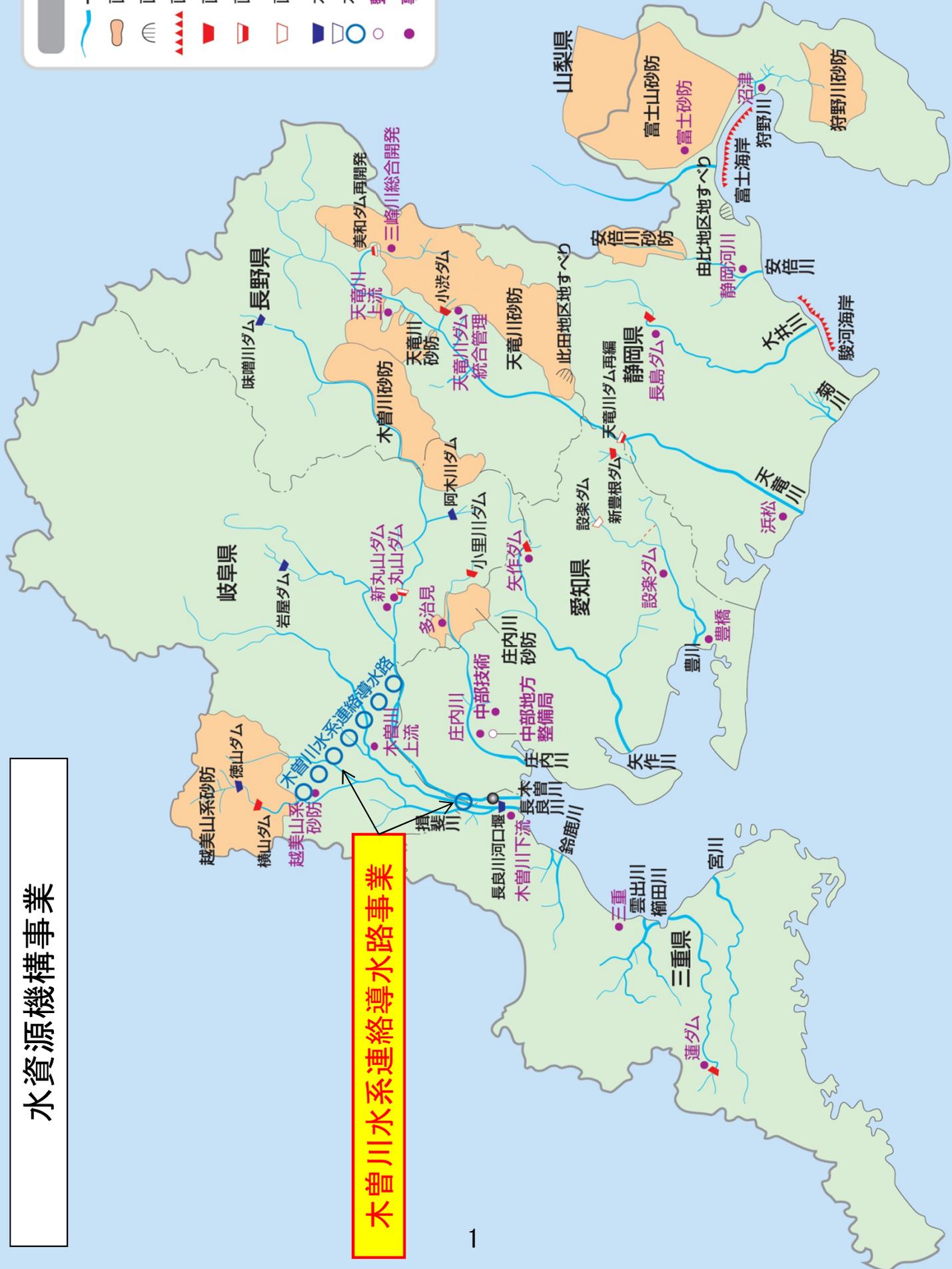
目 次

1. 事業再評価対象事業位置図 ……1
2. 費用対効果分析実施判定票 ……2
3. 様式集
木曾川水系連絡導水路事業 ……3
4. 流域委員会資料
平成30年度 第1回木曾川水系流域委員会
(木曾川水系連絡導水路事業) ……4

水資源機構事業

凡例

- 一級水系
- 直轄砂防区域
- 直轄地すべり地区
- 直轄海岸施工区域
- 直轄ダム(管理中)
- 直轄ダム(再開発)
- 直轄ダム等(建設・実調中)
- 水機構(管理中)
- 水機構(建設・実調中)
- 整備局
- 事務所



木曾川水系連絡導水路事業

費用対効果分析実施判定票

様式1

年度：平成30年度
 事業名：木曾川水系連絡導水路事業
 担当課：(独)水資源機構 中部支社
 担当課長名：木曾川水系連絡導水路建設所長 森合 正人
 ※各事業において全ての項目に該当する場合には、費用対効果分析を実施しないことができる。

項目	判定	チェック欄
判定根拠		
(ア) 前回評価時において実施した費用対効果分析の要因に変化が見られない場合		
事業目的	■ 変更がない	■
外的要因	■ 事業を巡る社会経済情勢の変化がない 判断根拠例[地元情勢等の変化がない]	■
内的要因 <費用便益分析関係> ※ただし、有識者等の意見に基づいて、感度分析の変動幅が別に設定されている場合には、その値を使用することができる。 (注)なお、下記2～4について、各項目が目安の範囲内であっても、複数の要因の変化によって、基準値を下回ることが想定される場合には、費用対効果分析を実施する。		
1. 費用便益分析マニユアルの変更がない 判断根拠例[B/Cの算定方法に変更がない]	■ B/Cの算出方法に変更がない	■
2. 需要量等の変更がない 判断根拠例[需要量等の減少が10%※以内]	■ 需要量等の変更がない	■
3. 事業費の変化 判断根拠例[事業費の増加が10%※以内]	■ 事業実施計画の総事業費に変更がない(890億円)	■
4. 事業展開の変化 判断根拠例[事業期間の延長が10%※以内]	■ 事業期間の延長が10%を超過 当初10年間(H18～H27)に対し、H29までに2年間(20%)の延長	□
(イ) 費用対効果分析を実施することが効果的でないとは判断できない場合		
・事業規模に比して費用対効果分析に要する費用が大きい 判断根拠例[直近3カ年の事業費の平均に対する分析費用1%以上] または、前回評価時の感度分析における下位ケース値が基準値を上回っている。	■ 直近3カ年の事業費の平均に対する分析費用が1%未満 ・3カ年の平均事業費 225百万円 ・費用対効果分析に要する費用(外注なし) 0百万円 ・事業費に対する評価費用の割合 0% ■ 前回評価時(H27.12)には感度分析を行っていない	□
前回評価で費用対効果分析を実施している		■
以上より、費用対効果分析を実施するものとする。		

木曾川水系連絡導水路事業 様式集

業務カルテ

概要図

[様式－５] 費用対効果（全体事業）

費用対効果（残事業）

費用対効果（感度分析）

[様式－６] 事業費の内訳書（全体事業費）

事業費の内訳書（残事業費）

平成30年7月13日
(平成30年10月12日一部修正)

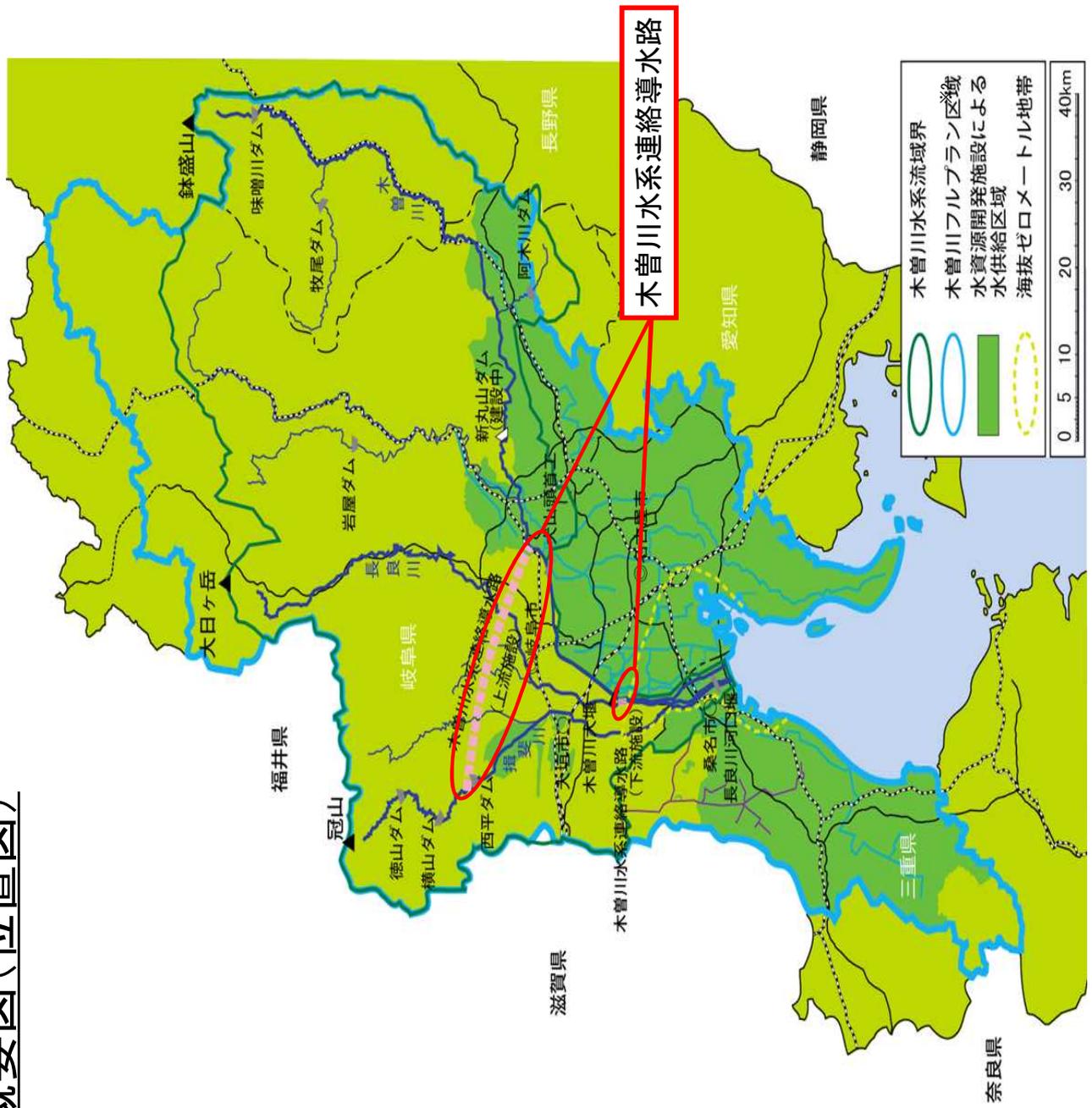
独立行政法人水資源機構

<再評価>

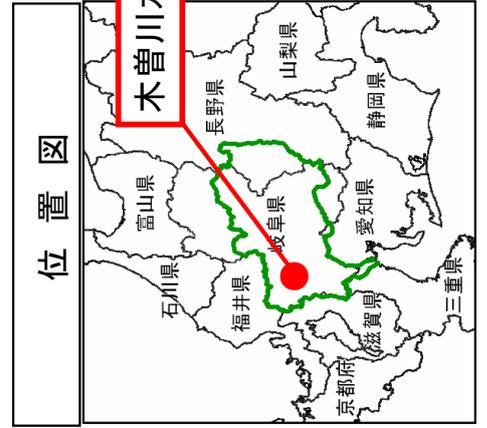
事業名 (箇所名)	木曾川水系連絡導水路事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課	事業 主体	独立行政法人水資源機構					
実施箇所	上流施設 取水口:岐阜県揖斐郡揖斐川町(揖斐川) 放水口:岐阜県岐阜市(長良川)、岐阜県加茂郡坂祝町(木曾川) 下流施設 岐阜県羽島市、海津市(長良川・木曾川)									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	上流施設(トンネル等):延長 約43km、 下流施設(パイプライン等):延長 約1km									
事業期間	平成18年度実施計画調査着手/平成20年度建設事業着手/平成27年度完成予定 ※									
総事業費 (億円)	約890 ※	残事業費(億円)	約838 ※							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・水利用が集中している木曾川においては、平成元年以降24回の取水制限が行われている。この地域の市民生活や社会経済活動に大きな影響を与えた平成6年渇水以降において、新たな水源施設として長良川河口堰、味噌川ダムが完成し、給水が開始されたが、渇水による取水制限が頻繁に行われている。 ・平成6年の渇水では、この地域の水源となっている岩屋ダム、牧尾ダム、阿木川ダムが枯渇し、長時間にわたり断水する等、市民生活や社会経済活動に大きな影響を与えた。また、木曾川の木曾成戸地点で流量がほぼ0m³/sまで減少し、河川環境に深刻な影響を与えた。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・流水の正常な機能の維持(異常渇水時の緊急水の補給) ・新規利水の供給 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠	流水の正常な機能の維持(異常渇水時の緊急水の補給)に関する便益: 徳山ダムの木曾川への渇水対策容量4,000万m ³ と同等の貯水容量を持つ代替ダムを木曾川に建設する費用と、長良川の流水の正常な機能の維持を図るために最大4m ³ /sを長良川を經由して木曾川に導水する施設を建設する費用									
事業全体の投資効率性※	基準年度		平成30年度							
	B:総便益(億円)	1,424	C:総費用(億円)	1,130	B/C	1.3	B-C	294	EIRR(%)	6.6
残事業の投資効率性※	B:総便益(億円)	1,238	C:総費用(億円)	491	B/C	2.5				
感度分析※	残事業費(+10%~-10%)		残工期(+10%~-10%)		資産(-10%~+10%)		<p>残事業(B/C) 2.3 ~ 2.8</p> <p>全体事業(B/C) 1.2 ~ 1.3</p> <p>1.3 ~ 1.3</p> <p>(事業目的に洪水調節がないため、感度分析を行っていない)</p>			
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・流水の正常な機能の維持(異常渇水時の緊急水の補給):揖斐川と長良川、木曾川を繋ぐ木曾川水系連絡導水路を整備し、徳山ダムに確保される渇水対策容量4,000万m³の水を木曾川に導水することにより、異常渇水時(平成6年渇水相当)においても、木曾成戸地点において河川環境の保全のために必要な流量の一部である40m³/sを確保することができる。 ・水道用水:徳山ダムに確保される愛知県の水道用水として最大2.3m³/s、名古屋市の水道用水として最大1.0m³/sを導水し、木曾川において取水を可能とする。 ・工業用水:徳山ダムに確保される名古屋市の工業用水として最大0.7m³/sを導水し、木曾川において取水を可能とする。 									
社会経済情勢等の変化	・木曾川水系で用水を供給する対象市町村人口の推移は、約910万人規模と横ばいである。									
事業の進捗状況	<p>平成18年度 実施計画調査に着手(平成18年4月)</p> <p>平成19年度 木曾川水系河川整備基本方針を策定(平成19年11月)</p> <p>平成19年度 木曾川水系河川整備計画を策定(平成20年3月)</p> <p>平成20年度 建設事業に着手(平成20年4月)</p> <p>平成20年度 木曾川水系連絡導水路事業に関する事業実施計画認可(平成20年8月)</p> <p>平成20年度 独立行政法人水資源機構に事業承継(平成20年9月)</p> <p>平成21年度 新たな基準に沿った検証の対象とするダム事業に区分(平成21年12月)</p> <p>平成22年度 木曾川水系連絡導水路事業の関係地方公共団体からなる検討の場(第1回幹事会)(平成22年12月)</p> <p>平成23年度 木曾川水系連絡導水路事業の関係地方公共団体からなる検討の場(第2回幹事会)(平成23年4月)</p> <p>平成23年度 木曾川水系連絡導水路事業の関係地方公共団体からなる検討の場(第1回)(平成23年6月)</p> <p>平成27年度 木曾川水系連絡導水路事業の関係地方公共団体からなる検討の場(第3回幹事会)(平成27年11月)</p> <p>平成27年度 木曾川水系連絡導水路事業に関する事業実施計画の一部変更の認可(平成27年12月)</p> <p>現在、環境調査を実施している。 平成30年3月末までに事業費約49億円を投資。進捗率約6%(事業費ベース)</p>									
事業の進捗の見込み	・現在、ダム事業の検証に係る検討を行っているところ。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・従前の考え方に基づいて行った代替案の既往検討結果では、コストや社会的影響等の観点から、木曾川水系連絡導水路の建設が最適となっている。 ・なお、現在進めているダム事業の検証に係る検討においては、平成27年10月28日に改訂された「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、改めて代替案の比較を行うこととしている。 									
対応方針	継続									
対応方針理由	・今回の事業再評価の結果としては、平成31年度以降も新たな段階に入らずに環境調査を継続しつつ、引き続きダム事業の検証に係る検討を進めることを妥当とする。									

<p>その他</p>	<p><※印箇所の説明> 今回の事業再評価は、現計画の総事業費及び仮定の工期を用いて評価を行ったものであり、現在進めているダム事業の検証に係る検討においては、総事業費及び工期についても点検を行ったうえで、その後の検討を行い、改めて「事業の継続または中止の方針」を判断することとしている。</p> <p><県への意見聴取結果> (岐阜県) ・対応方針(原案)のとおり、調査段階を継続することはやむを得ない。 ・本県としては、木曾川水系連絡導水路事業に対して、渇水時における河川環境の保全、可茂・東濃地域の渇水被害軽減の効果を想定している。 ・本事業はダム検証の対象であることから、速やかに検証作業を終え、事業を進められたい。</p> <p>(愛知県) ・「対応方針(原案)」案に対して異議はありません。 ・なお、事業にあたっては、下記のとおり要望します。 本事業に係る検証作業については、予断なく事業の必要性等を検討していただきますようお願いいたします。</p> <p>(三重県) ・木曾川水系連絡導水路事業が「対応方針(原案)」案のとおり、継続することはやむを得ない。 ・今後は、速やかにダム事業の検証作業を終え、早期着工されたい。 ・また、事業執行にあたっては、ダム事業の検証完了までの執行体制を最小限とするなど、コスト縮減に最大限努めていただきたい。</p>
------------	---

概要図(位置図)



木曾川流域図



様式-5 費用対便益(残事業) 工期+10%

水系名:木曾川水系

事業名:木曾川水系連絡導水路事業

単位:百万円

年次	t	割引率 4%	デフレクター H30P	便益						残存価値 ③	計 ①+②-③	費用						費用対便益比 B/C	純現在価値 B-C							
				流水の正常な機能の維持								建設費④		建設費⑤		建設費⑥				維持管理費⑦		維持管理費⑧		維持管理費⑨	残存価値 ⑩	
				建設費①		維持管理費②		①+②				徳山ダム		導水路		⑥=④+⑤				徳山ダム		導水路				
便益	現在価値	便益	現在価値	便益	現在価値	費用	現在価値	費用	現在価値	費用	現在価値	費用	現在価値	費用	現在価値	費用	現在価値									
基準	H30	0	1.000	1.000																						
整備期間(9年)	H9	-21	2.279	0.987																						
	H10	-20	2.191	0.970																						
	H11	-19	2.107	0.958																						
	H12	-18	2.026	0.962																						
	H13	-17	1.948	0.939																						
	H14	-16	1.873	0.921																						
	H15	-15	1.801	0.918																						
	H16	-14	1.732	0.920																						
	H17	-13	1.665	0.923																						
	H18	-12	1.601	0.935																						
	H19	-11	1.539	0.946																						
	H20	-10	1.480	0.968																						
	H21	-9	1.423	0.937																						
	H22	-8	1.369	0.941																						
	H23	-7	1.316	0.957																						
	H24	-6	1.265	0.947																						
	H25	-5	1.217	0.964																						
H26	-4	1.170	0.997																							
H27	-3	1.125	0.995																							
H28	-2	1.082	1.000																							
H29	-1	1.040	1.000																							
H30	0	1.000	1.000																							
H31	1	0.962	1.000	11,223	10,797			11,223	10,797			1,256	1,208	1,256	1,208	1,723	1,658		1,723	1,658						
H32	2	0.925	1.000	18,947	17,526			18,947	17,526			3,799	3,514	3,799	3,514	1,723	1,594		1,723	1,594						
H33	3	0.889	1.000	16,277	14,470			16,277	14,470			6,636	5,899	6,636	5,899	1,723	1,532		1,723	1,532						
H34	4	0.855	1.000	21,529	18,407			21,529	18,407			12,115	10,358	12,115	10,358	1,723	1,473		1,723	1,473						
H35	5	0.822	1.000	24,750	20,345			24,750	20,345			14,906	12,253	14,906	12,253	1,723	1,416		1,723	1,416						
H36	6	0.790	1.000	23,001	18,171			23,001	18,171			14,904	11,774	14,904	11,774	1,723	1,361		1,723	1,361						
H37	7	0.760	1.000	19,159	14,561			19,159	14,561			13,451	10,223	13,451	10,223	1,723	1,309		1,723	1,309						
H38	8	0.731	1.000	11,902	8,700			11,902	8,700			8,309	6,074	8,309	6,074	1,723	1,260		1,723	1,260						
H39	9	0.703	1.000	4,360	3,065			4,360	3,065			2,767	1,945	2,767	1,945	1,723	1,211		1,723	1,211						
施設完成後の評価期間(50年)	H40	10	0.676	1.000												1,723	1,165	416	281	2,139	1,446					
	H41	11	0.650	1.000												1,723	1,120	416	270	2,139	1,390					
	H42	12	0.625	1.000												1,723	1,077	416	260	2,139	1,337					
	H43	13	0.601	1.000												1,723	1,036	416	250	2,139	1,286					
	H44	14	0.577	1.000												1,723	994	416	240	2,139	1,234					
	H45	15	0.555	1.000												1,723	956	416	231	2,139	1,187					
	H46	16	0.534	1.000												1,723	920	416	222	2,139	1,142					
	H47	17	0.513	1.000												1,723	884	416	213	2,139	1,097					
	H48	18	0.494	1.000												1,723	851	416	206	2,139	1,057					
	H49	19	0.475	1.000												1,723	818	416	198	2,139	1,016					
	H50	20	0.456	1.000												1,723	786	416	190	2,139	976					
	H51	21	0.439	1.000												1,723	756	416	183	2,139	939					
	H52	22	0.422	1.000												1,723	727	416	176	2,139	903					
	H53	23	0.406	1.000												1,723	700	416	169	2,139	869					
	H54	24	0.390	1.000												1,723	672	416	162	2,139	834					
	H55	25	0.375	1.000												1,723	646	416	156	2,139	802					
	H56	26	0.361	1.000												1,723	622	416	150	2,139	772					
	H57	27	0.347	1.000												1,723	598	416	144	2,139	742					
	H58	28	0.333	1.000												1,723	574	416	139	2,139	713					
	H59	29	0.321	1.000												1,723	553	416	134	2,139	687					
	H60	30	0.308	1.000												1,723	531	416	128	2,139	659					
	H61	31	0.296	1.000												1,723	510	416	123	2,139	633					
	H62	32	0.285	1.000												1,723	491	416	119	2,139	610					
	H63	33	0.274	1.000												1,723	472	416	114	2,139	586					
	H64	34	0.264	1.000												1,723	455	416	110	2,139	565					
	H65	35	0.253	1.000												1,723	436	416	105	2,139	541					
	H66	36	0.244	1.000												1,723	420	416	102	2,139	522					
	H67	37	0.234	1.000												1,723	403	416	97	2,139	500					
	H68	38	0.225	1.000												1,723	388	416	94	2,139	482					
	H69	39	0.217	1.000												1,723	374	416	90	2,139	464					
	H70	40	0.208	1.000												1,723	358	416	87	2,139	445					
H71	41	0.200	1.000												1,723	345	416	83	2,139	428						
H72	42	0.193	1.000												1,723	333	416	80	2,139	413						
H73	43	0.185	1.000												1,723	319	416	77	2,139	396						
H74	44	0.178	1.000												1,723	307	416	74	2,139	381						
H75	45	0.171	1.000												1,723	295	416	71	2,139	366						
H76	46	0.165	1.000												1,723	284	416	69	2,139	353						
H77	47	0.158	1.000												1,723	272	416	66	2,139	338						
H78	48	0.152	1.000												1,723	262	416	63	2,139	325						
H79	49	0.146	1.000												1,723	252	416	61	2,139	313						
H80	50	0.141	1.000												1,723	243	416	59	2,139	302						
H81	51	0.135	1.000												1,723	233	416	56	2,139	289						
H82	52	0.130	1.000												1,723	224	416	54	2,139	278						
H83	53	0.125	1.000												1,723	215	416	52	2,139	267						
H84	54	0.120	1.000												1,723	207	416	50	2,139	257						
H85	55	0.116	1.000												1,723	200	416	48	2,139	248						
H86	56	0.111	1.000												1,723	191	416	46	2,139	237						
H87	57	0.107	1.000												1,723	184	416	45	2,139	229						
H88	58	0.103	1.000												1,723	177	416	43	2,139	220						
H89	59	0.099	1.000												1,723	171	416	41	2,139	212						
合計												0	0	78,143	63,248	78,143	63,248	101,657	38,821	20,800	6,281	122,457	45,102	740		
費用の内、河川分※1												0	0	51,184	41,427	51,184	41,427	8,031	3,067	13,624	4,114	21,655	7,181	485		
便益計算※2				151,148	126,042	0	0	151,148	126,042	4,318																
総便益※3/総費用※4										121,724														48,123	2.5	73,601

事業費の内訳書

ダム事業

事業名	木曾川水系連絡導水路事業（全体事業費）
-----	---------------------

評価年度	平成30年度	再評価
------	--------	-----

区分	費目	工種	単位	数量	金額 (百万円)	備考
工事費	導水路費(上流施設)		式	1	72,647	
		導水路	式	1	65,044	
		導水路	km	43	62,870	開水路トンネル、圧カトンネル、立坑工
		取水設備	箇所	1	1,174	取水樋門工
		放水設備	式	1	1,000	放水樋門工、排水設備工
	導水路費(下流施設)		式	1	821	
		取水・放水設備	箇所	1	821	下流部取水・放水設備
	管理設備費		式	1	1,975	
		管理制御施設	式	1	1,975	制御設備、通信観測設備、警報設備等
	仮設備費		式	1	4,807	
	作業ヤード等	式	1	4,807	作業ヤード造成工、工事中道路工	
用地費及補償費			式	1	764	
	補償費	式	1	764	一般補償	
	補償工事費	式	1	0		
間接経費			式	1	7,341	測量設計費、船舶及機械器具費、営繕費
工事諸費(事務費等)			式	1	8,248	
事業費 計			式	1	89,000	

維持管理費	式	1	445	1年当たり維持管理費
-------	---	---	-----	------------

※今回の事業再評価は、現計画の総事業費及び工期を用いて評価を行ったものであり、現在進めているダム事業の検証に係る検討においては、総事業費及び工期についても点検を行ったうえで、その後の検討を行い、改めて「事業の継続または中止の方針」を判断することとしている。

※金額は全て利水者負担金を含む総費用(共同費)を記載。

事業費の内訳書

ダム事業

事業名	木曾川水系連絡導水路事業（残事業費）
-----	--------------------

評価年度	平成30年度	再評価
------	--------	-----

区分	費目	工種	単位	数量	金額 (百万円)	備考	
工事費	導水路費(上流施設)		式	1	72,647		
	導水路費(上流施設)	導水路	km	43	62,870	開水路トンネル、圧カトンネル、立坑工	
		取水設備	箇所	1	1,174	取水樋門工	
		放水設備	式	1	1,000	放水樋門工、排水設備工	
		導水路費(下流施設)		式	1	821	
	管理設備費	取水・放水設備	箇所	1	821	下流部取水・放水設備	
		管理制御施設	式	1	1,975	制御設備、通信観測設備、警報設備等	
	仮設備費	管理制御施設		式	1	1,975	
		仮設備費	式	1	4,807		
	用地費及補償費	仮設備費		式	1	4,807	作業ヤード造成工、工事用道路工
用地費及補償費		式	1	763			
	補償費	式	1	763	一般補償		
	補償工事費	式	1	0			
間接経費			式	1	4,050	測量設計費、船舶及機械器具費、営繕費	
工事諸費(事務費等)			式	1	6,367		
事業費 計			式	1	83,827		

維持管理費	式	1	445	1年当たり維持管理費
-------	---	---	-----	------------

※今回の事業再評価は、現計画の総事業費及び工期を用いて評価を行ったものであり、現在進めているダム事業の検証に係る検討においては、総事業費及び工期についても点検を行ったうえで、その後の検討を行い、改めて「事業の継続または中止の方針」を判断することとしている。

※金額は全て利水者負担金を含む総費用(共同費)を記載。

平成30年度 第1回 木曾川水系流域委員会 議事次第

日時：平成30年6月26日（火）10:00～12:00

場所：AP名古屋 名駅 8階 B+C+D ルーム

1. 開 会

2. 挨拶

3. 議 題

(1) 規約改正

(2) 木曾川水系河川整備計画の点検等

- ・ 整備計画の点検等に係る主な論点
- ・ 水防災意識社会の再構築に向けた取り組み
- ・ 木曾川 起・小信中島地区の堤防整備事業
- ・ 愛西市かわまちづくり計画の登録

(3) 木曾川水系連絡導水路事業の再評価

(4) その他

4. 閉 会

〈配布資料〉

- 資料－１ : 議事次第、出席者名簿、配席図
- 資料－２ : 木曾川水系流域委員会規約（改正案）
- 資料－３（１） : 整備計画の点検等に係る主な論点
- 資料－３（２） : 水防災意識社会の再構築に向けた取り組み
- 資料－３（３） : 木曾川 起・小信中島地区の堤防整備事業
- 資料－３（４） : 愛西市かわまちづくり計画の登録について
- 資料－４ : 木曾川水系連絡導水路事業 説明資料

- 参考資料（１） : 平成 30 年 4 月 24 日～25 日 木曾川流域、長良川流域 の出水状況（第1報）
- 参考資料（２） : 「リスク管理型の水の安定供給に向けた水資源開発基本計画のあり方について」答申の概要（抜粋）

平成30年度 第1回 木曾川水系流域委員会 出席者名簿

役 職	氏 名	所 属	専 門
委員長	つじ もと てつ ろう 辻 本 哲 郎	名古屋大学名誉教授	河 川
副委員長	まつ お なお き 松 尾 直 規	中部大学工学部長・教授	環境水理
委 員	いの うえ じゅん 井 上 純	(株)中日新聞社論説委員	メディア
	くり はら だい すけ 栗 原 大 介	(一社)中部経済連合会常務理事	経 済
	さい じょう よし みち 西 條 好 迪	(一財)自然学総合研究所理事長	植 生
	せき ぐち ひで お 関 口 秀 夫	三重大学名誉教授	底生生物
	ひら の ひさ かつ 平 野 久 克	NPO 法人木曾三川環境保全機構顧問	環 境
	ふじ た ゆういちろう 藤 田 裕 一郎	岐阜大学名誉教授	河 川
	みぞ た だい すけ 溝 田 大 助	(公財)愛知・豊川用水振興協会理事長	農 水

〈欠席〉

	おお の えい じ 大 野 栄 治	名城大学教授	事業評価
	から たに ゆ か 柄 谷 友 香	名城大学教授	防 災
	もり せい いち 森 誠 一	岐阜経済大学教授	魚 類

(敬称略 五十音順)

木曾川水系流域委員会 規約 (改正案)

(名称)

第1条 本会は「木曾川水系流域委員会」(以下「流域委員会」という)と称する。

(目的及び設置)

第2条 流域委員会は、木曾川水系河川整備計画(以下「整備計画」という。)策定後、社会情勢の変化や地域の意向、河川整備の進捗状況や進捗の見通し等を適切に反映できるように整備計画の点検を行うにあたり、河川に関し学識経験を有する者の意見を聴くことを目的として、国土交通省中部地方整備局長(以下「局長」という。)が設置する。

2. 流域委員会は点検の結果、整備計画の変更が必要となった場合には、整備計画の変更原案に関して河川法第16条の2第3項及び第7項に基づき意見を述べる。
3. 流域委員会は整備計画に基づく事業の計画段階評価、再評価、事後評価について審議を行う。

(組織等)

第3条 流域委員会の委員は局長が委嘱し別紙の通りとする。

2. 委員の任期は委嘱日より3年間とし再任は妨げない。
3. 委員に欠員が生じた場合には必要に応じて委員の補充を行うものとする。
4. 必要に応じて臨時に委員以外の学識経験を有する者を招聘することができる。なお、臨時委員の任期は委員の任期に準ずることとする。

(情報公開)

第4条 流域委員会の会議、会議資料及び議事要旨については特定の個人・団体の利害及び重要な希少種の位置情報などに関わるものを除き原則として公開する。

(会議)

第5条 流域委員会には委員長、副委員長を置くこととし、委員長、副委員長は別紙のとおりとする。

2. 委員長は流域委員会の議事を進行する。
3. 委員長に事故があるときは副委員長が代行する。
4. 会議の招集・開催は局長が行う。
5. 委員会は、委員の過半数の出席をもって成立する。

(事務局)

第6条 流域委員会の事務局は国土交通省中部地方整備局木曾川上流河川事務所及び、木曾川下流河川事務所及び新丸山ダム工事事務所が行う。

2. 事務局は、必要に応じて委員の了解を得た上で、臨時に関係機関等を事務局に加えることができる。

(規約の改正)

第7条 本規約の改正は流域委員会委員総数の過半数の同意をもってこれを行う。

(雑則)

第8条 本規約に定めるもののほか、流域委員会の運営に関し必要な事項は、流域委員会において定める。

付則

(施行期日)

この規約は、平成29年 5月 9日から施行する。

平成30年 6月26日一部改正

木曾川水系流域委員会 委員名簿

役 職	氏 名	所 属	専 門
委員長	つじもと てつろう 辻 本 哲 郎	名古屋大学名誉教授	河 川
副委員長	まつお なおき 松 尾 直 規	中部大学工学部長・教授	環境水理
委 員	いのうえ じゅん 井 上 純	(株)中日新聞社論説委員	メディア
	おおの えいじ 大 野 栄 治	名城大学教授	事業評価
	からたに ゆか 柄 谷 友 香	名城大学教授	防 災
	くりはら だいすけ 栗 原 大 介	(一社)中部経済連合会常務理事	経 済
	さいじょう よしみち 西 條 好 迪	(一財)自然学総合研究所理事長	植 生
	せきぐち ひでお 関 口 秀 夫	三重大学名誉教授	底生生物
	ひらの ひさかつ 平 野 久 克	NPO法人木曾三川環境保全機構顧問	環 境
	ふじた ゆういちろう 藤 田 裕 一 郎	岐阜大学名誉教授	河 川
	みぞた だいすけ 溝 田 大 助	(公財)愛知・豊川用水振興協会理事長	農 水
	もり せいいち 森 誠 一	岐阜経済大学教授	魚 類

(敬称略 五十音順)